



第167期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都江東区亀戸九丁目11番1号
当社本店 研究棟記念ホール

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目 次

第167期定時株主総会招集ご通知	P. 1
株主総会参考書類	P. 5
事業報告	P.15
連結計算書類	P.35
計算書類	P.37
監査報告	P.39

証券コード 4092
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株 主 各 位

東京都江東区亀戸九丁目11番1号
日本化学工業株式会社
代表取締役 棚 橋 洋 太

第167期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第167期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.nippon-chem.co.jp	
----------	---	---

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主関連情報」「株主インフォメーション」を順に選択いただき、ご確認ください。)

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	
---------------------------------	---	--

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本化学工業」又は「コード」に当社証券コード「4092」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日(水曜日)午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区亀戸九丁目11番1号
当社本店 研究棟記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第167期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第167期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

株主総会に関するご留意事項

1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
3. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時45分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議案番号	議案名	賛否
1.		
2.		

印字用紙

見本

ログイン用QRコード

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

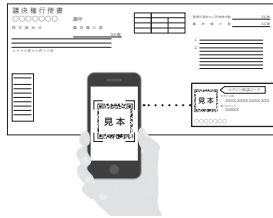
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

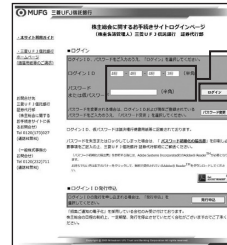


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
---------	----

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 46円 配当総額 401,842,154円
--------------------------	---

※なお、中間配当金46円を加えた当期の年間配当金は、1株当たり92円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日
----------------	------------

第2号議案**取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件**

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）2名全員が任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、代表取締役社長と3名の社外取締役（独立役員である監査等委員）で構成される指名・報酬委員会の審議を経て、株主総会付議議案として取締役会で決定しております。また、監査等委員会で検討がなされましたが、特段指摘すべき点はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	たな はし 棚橋 ひろ た 洋太	代表取締役社長	再 任
2	あい かわ 愛川 ひろ よし 浩功	取締役兼常務執行役員兼生産技術本部管掌 兼研究開発本部管掌	再 任

再 任 再任取締役候補者

候補者番号					
1	棚橋	洋太	(1976年3月13日生)	所有する当社の株式数……………	28,326株
				取締役会出席状況……………	14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】			
2000年 4 月	住友スリーエム(株)（現スリーエムジャパン(株)）入社	2014年 4 月	当社取締役兼専務執行役員兼経営企画室、事業推進本部及び営業本部担当
2007年 2 月	当社入社	2015年 6 月	当社代表取締役兼専務執行役員兼経営企画室、事業推進本部及び営業本部担当
2008年 6 月	当社有機事業本部付部長		
2009年 7 月	当社営業本部副本部長	2017年 4 月	当社代表取締役社長 取締役会議長、経営会議議長 （現在に至る）
2011年 4 月	当社執行役員兼経営企画室長		
2012年 6 月	当社取締役兼常務執行役員兼営業本部長		
【重要な兼職の状況】			
京葉ケミカル(株)代表取締役			
取締役候補者とした理由			
棚橋洋太氏は、営業部門及び経営企画部門等の業務経験と豊富な経営経験を有しております。また、社内の各種会議等において、経営を統括する立場からの積極的な意見、提言を行っております。当社は、引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。			

候補者番号

2

あい かわ ひろ よし
愛川 浩功 (1958年2月2日生)

所有する当社の株式数…………… 12,767株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年 4 月	当社入社	2019年 6 月	当社取締役兼常務執行役員兼生産技術本部長
2009年 7 月	当社徳山工場長	2020年 1 月	当社取締役兼常務執行役員兼生産技術本部長兼生産技術部長
2012年 7 月	当社研究開発本部副本部長兼化学品研究部長	2020年 4 月	当社取締役兼常務執行役員兼生産技術本部長
2014年 4 月	当社執行役員兼研究開発本部長兼化学品研究部長	2021年10月	当社取締役兼常務執行役員兼生産技術本部管掌
2015年 7 月	当社執行役員兼研究開発本部長	2022年 6 月	当社取締役兼常務執行役員兼生産技術本部管掌兼研究開発本部管掌
2016年 8 月	当社執行役員兼研究開発本部長兼研究管理部長		(現在に至る)
2017年 4 月	当社執行役員兼生産技術本部長		
2017年 6 月	当社取締役兼執行役員兼生産技術本部長		

【重要な兼職の状況】

なし

取締役候補者とした理由

愛川浩功氏は、研究開発部門及び生産技術部門等の業務経験を豊富に有しております。また、社内
の各種会議等において、特に研究開発戦略及び生産技術管理の観点からの積極的な意見、提言を行っ
ております。当社は、引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としてお
ります。

(注) 1. 候補者 棚橋洋太氏の特別利害関係

同氏は、京葉ケミカル㈱の代表取締役を兼務しており、同社は当社の営業の一部と同一部類の営業
を行っております。当社は同社より商品・原材料の購入及び同社への原材料の供給の取引関係があり
ます。

2. 愛川浩功氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し
ており、当該保険契約の内容の概要は、「2 会社の現況 (2) 会社役員の状況 ③ 役員等賠償責任保
険契約の内容の概要等」に記載の通りです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保
険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内
容での更新を予定しております。

4. 各候補者の所有する当社の普通株式数は、当期末(2025年3月31日)現在の株式数を記載しており
ます。また、日本化学工業役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、代表取締役社長と3名の社外取締役（独立役員である監査等委員）で構成される指名・報酬委員会の審議を経て、株主総会付議議案として取締役会で決定しております。また、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	さ とう 佐藤	まなぶ 学	取締役（常勤監査等委員） 再 任
2	た だ 多田	とも こ 智子	社外取締役（監査等委員） 再 任 社 外 独 立
3	けん もち 剣持	たけし 健	社外取締役（監査等委員） 再 任 社 外 独 立
4	と ぎ 戸木	しん ご 眞吾	— 新 任 社 外 独 立

再 任

 再任取締役候補者

新 任

 新任取締役候補者

社 外

 社外取締役候補者

独 立

 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	1	さとう	まなぶ		
		佐藤	学	(1962年5月1日生)	
				所有する当社の株式数……………	3,109株
				取締役会出席状況……………	14/14回
				監査等委員会出席状況……………	10/10回

再任	【略歴、当社における地位及び担当】 1987年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社経理部長 2021年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員） （現在に至る） 【重要な兼職の状況】 なし
----	--

候補者番号 **2** **た だ と も こ** **多 田 智 子** (1972年5月16日生)

所有する当社の株式数……………	一株
取締役会出席状況……………	14/14回
監査等委員会出席状況……………	10/10回

再 任		【略歴、当社における地位及び担当】		
社 外	1993年 4 月	中外製薬(株)入社	2015年 2 月	ワークライフバランス研究所開設（多田国際社会保険労務士事務所内）
	2002年 8 月	コンサルト社会保険労務士事務所（現 多田国際社会保険労務士法人）所長	2019年 6 月	(株)ムロコーポレーション社外監査役
独 立	2006年 3 月	法政大学大学院イノベーションマネジメント専攻にてMBA取得 同校にて修士論文「ADR時代の労使紛争」が優秀賞を受賞	2021年 6 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
	2011年 4 月	海外労務コンサルティング部開設（多田国際社会保険労務士事務所内）	2021年11月	多田国際社会保険労務士法人代表社員（現任）
			2022年 6 月	(株)ムロコーポレーション社外取締役（監査等委員）（現任）
			2024年 2 月	多田国際コンサルティング(株)代表取締役（現任）
【重要な兼職の状況】				
社会保険労務士、多田国際社会保険労務士法人代表社員、多田国際コンサルティング(株)代表取締役、(株)ムロコーポレーション社外取締役（監査等委員）				

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

多田智子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、社会保険労務士として培ってきた専門的な知識、経験に基づき、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任されたい場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

候補者番号				所有する当社の株式数……………	一株
3	けんもち	たけし	健 (1979年6月13日生)	取締役会出席状況……………	14/14回
				監査等委員会出席状況……………	10/10回

再任	【略歴、当社における地位及び担当】				
社外	2003年10月	中央青山監査法人京都事務所 (現PwC Japan有限責任監査法人) 入所	2017年 4 月	(株)タカヨシ (現(株)タカヨシホールディングス) 専務取締役	
独立	2007年 3 月	公認会計士登録	2021年12月	同社代表取締役副社長	
	2012年 6 月	同法人退所、剣持健公認会計士事務所代表 (現任)	2023年 3 月	(株)日本アクア社外取締役 (現任)	
	2013年 6 月	当社社外監査役	2023年 6 月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	
	2015年 6 月	当社社外取締役 (監査等委員)	2024年 3 月	(株)CDG社外取締役	

【重要な兼職の状況】

公認会計士、剣持健公認会計士事務所代表、(株)日本アクア社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

剣持 健氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は事業法人の取締役として会社の経営に関与した経験を有するとともに、公認会計士として培ってきた専門的な知識、経験及び監査に関する豊富な見識に基づき、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

候補者番号				所有する当社の株式数……………	一株
4	とぎしんご	戸木 眞吾 (1959年8月1日生)			

新任	【略歴、当社における地位及び担当】				
社外	1983年 4 月	巴工業(株)	2016年10月	NRS(株) コンテナ事業部 理事	
	1998年11月	The Dow Chemical Company Regional Marketing Mgr.	2018年10月	同社常務取締役営業統括部長	
独立	2006年 1 月	同社Executive Director, Automotive North America	2020年10月	同社代表取締役社長 兼 COO	
	2010年10月	ISP Japan Ltd, 代表取締役社長	2024年12月	同社顧問 (現任)	
		GMカントリーマネージャー			

【重要な兼職の状況】

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

戸木眞吾氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はグローバルに化学品から物流といった幅広い事業法人の取締役として会社の経営に関与した豊富な見識を有しており、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

(注)

1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 多田智子氏、剣持 健氏、戸木眞吾氏は社外取締役候補者であります。
3. 多田智子氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 剣持 健氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
5. 戸木眞吾氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、同氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
6. 多田智子氏は、2025年6月27日にS Gホールディングス㈱の社外監査役に就任する予定であります。
7. 当社は、佐藤 学氏、多田智子氏及び剣持 健氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当社は、本定時株主総会において、佐藤 学氏、多田智子氏及び剣持 健氏が再任された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、戸木眞吾氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「2 会社の現況 (2) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載の通りです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 多田智子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。剣持 健氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
10. 各候補者の所有する当社の普通株式数は、当期末(2025年3月31日)現在の株式数を記載しております。また、日本化学工業役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

(ご参考)

当社の取締役会は、研究開発・営業・生産技術・管理部門に精通し、その知識・経験・能力を十分に有する取締役並びに専門知識と経験及び企業法務や監査に関する豊富な見識を有する独立社外取締役で構成され、定款にて監査等委員以外の取締役を8名以内、監査等委員である取締役を5名以内としております。当社の取締役会は、全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性並びに規模が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から最適となるよう努めております。第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、役員の構成は以下のとおりとなります。

氏名	役位（予定）	当社が特に期待する知見・経験							ジェンダー （性別）
		経営 戦略	営業・マ ーケティ ング	研究 開発	生産 技術	グローバ ル戦略	リスクマ ネジメン ト・法務	財務 会計	
棚橋洋太	代表取締役社長	○	○			○			男性
愛川浩功	取締役兼常務執行役員兼生産技術本部管掌兼研究開発本部管掌			○	○	○	○		男性
佐藤 学	取締役（常勤監査等委員）							○	男性
多田智子	社外取締役（監査等委員）						○		女性
劔持 健	社外取締役（監査等委員）	○						○	男性
戸木眞吾	社外取締役（監査等委員）	○	○			○			男性

(ご参考) 政策保有株式に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化等を目的に、中長期的に当社の企業価値向上に資する可能性等を検証した上で、必要と判断される株式を保有いたします。当該検証を踏まえ、保有する意義の乏しい銘柄については、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ売却を行う方針です。

また、毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。

当事業年度において、一部売却を含め4銘柄を売却いたしました。

区 分		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
銘柄数 (銘柄)	上場 (みなし保有含む)	19	17	16	13	11
	非上場	17	17	17	17	17
貸借対照表 計上額 (百万円)	上場	6,513	5,458	5,337	5,238	3,782
	みなし保有	1,561	1,797	2,089	3,131	4,030
	非上場	148	147	147	147	147
	合計	8,223	7,403	7,573	8,517	7,959

(政策保有株式に係る議決権の行使基準)

政策保有株式に係る議決権の行使につきましては、その株式を管理する担当部門が担当役員に当該投資先企業の議案内容を事前に報告し、当該投資先企業の経営状況や当社との関係性等を勘案し、最終的には株主価値の向上に資するものかどうかの観点から個別に議案を精査して賛否の判断を行います。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

■当社グループの経営理念

「人を大切に、技を大切に」

私達は、創業以来百有余年、大きな社会変動を乗り越えて良質な製品を作り続けてきました。この伝統と実績を受け継ぎ「人」と「技」を両輪として新しい風を吹き起こし、より良い製品とサービスによって豊かな社会に貢献します。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復しつつあるものの、原燃料価格の高止まり、不安定な世界情勢、物価の上昇等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に掲げる成長戦略の推進と新たな価値の創造に向け、サステナビリティ経営の推進をベースとした「事業拡大と体質強化」、「グローバル化の推進」、「新たな価値の創造」という3つの重点施策に、全社一丸となって取り組んでまいりました。

「事業拡大と体質強化」

成長分野におきましては、電子部品業界では足元で需要回復の遅れが見られる中、デジタル化の進展を背景に、中長期的には継続的な成長が期待されております。そのような成長への期待を受け、積層セラミックコンデンサ (MLCC) の誘電体として使用されるチタン酸バリウムへの設備能力増強に取り組んでおり、2025年上期中に完成予定です。一方で、半導体ドーパント材料である高純度ホスフィンガスへの投資については、需要鈍化と資材コスト上昇を受けて計画を見直しております。

基礎分野におきましては、国内生産の強みを活かし、技術と品質の向上に努めることで製品価値を高め、安定した利益を確保できる体質へとシフトしております。

「グローバル化の推進」

海外拠点のネットワークを最大限に活用し、グローバルな販売体制の強化に取り組んでおります。足元では地政学的変化に伴い、リスク分散と新市場探索の必要性の高まりから、持続可能なサプライチェーンの構築と新たな事業機会の獲得に注力しております。また、アジア地域を中心とした販売体制の強化を目的とし、2024年6月に台湾に現地法人を設立し、営業を開始いたしました。

「新たな価値の創造」

基盤技術やノウハウをベースに、多様化・複雑化する社会課題の解決につながる新たな価値の創造を追求しております。研究開発の効率化・早期化を目指し、外部の知識や技術を積極的に取り入れるオープンイノベーションを活用しております。さらに、研究テーマの選定においては環境貢献指標を設け、環境への貢献度の高いテーマを優先的に推進しております。

さらに、事業の効率化を図るため、連結子会社である東邦顔料工業株式会社の解散及び清算を決定しました。なお、同社主力事業の当社への移管は2025年度中の完了を見込んでおります。また、書店事業については撤退を行いました。

そのような中、液晶や半導体向けの一部製品及び通信向けの需要が回復傾向にあり、価格改定や収益性向上策の実施、一部棚卸資産の評価損減少等により、当連結会計年度の売上高及び各段階利益が前期を上回りました。この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比3億4百万円増の388億4千3百万円となり、営業利益は前期比10億7千8百万円増の33億4千2百万円となり、経常利益は前期比8億1千6百万円増の31億9千9百万円となりました。

この経常利益に投資有価証券売却益4億8千7百万円の特別利益を加え、固定資産除却損3億5千4百万円、減損損失3千3百万円の特別損失及び法人税等4億9千3百万円を差引き、更に法人税等調整額2億4千6百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9億6千8百万円増の25億5千9百万円となりました。

以下事業部門別の状況をご報告いたします。

〔化学品事業〕

クロム製品はめっき向けが好調に推移したことにより、売上高は増加しました。シリカ製品は需要の減少や、原燃料価格の上昇に伴う価格改定による買い控えが見られ、低調に推移したことにより、売上高は減少しました。燐製品は堅調に推移したことにより、売上高は前期並みとなりました。

この結果、化学品事業の売上高は、前期比5億7百万円増の182億8千5百万円となりました。

〔機能品事業〕

ホスフィン誘導体は海外向け触媒が大幅に落ち込んだものの、量子ドット向け及び有機合成用触媒原料が大幅に伸びたことにより、売上高は大きく増加しました。農薬原体は堅調に推移したことにより、売上高は前期並みとなりました。電池材料は原燃料高を起因とする販売価格の改定により、売上高は増加しました。電子セラミック材料は車載向けが大幅に落ち込んだものの、通信向けで需要の回復傾向が継続したことにより、売上高は前期並みとなりました。回路材料は異方性導電材料向けが大幅に伸びたものの、接着剤向けが大幅に落ち込んだことにより、売上高は大きく減少しました。高純度電子材料は、半導体向けの一部製品の需要が低調に推移したことにより、売上高は減少しました。

この結果、機能品事業の売上高は、前期比1億8千4百万円減の188億7千6百万円となりました。

〔賃貸事業〕

賃貸事業は、堅調に推移したことにより、売上高は前期並みとなりました。

この結果、賃貸事業の売上高は、前期比1百万円増の9億1千7百万円となりました。

〔その他事業〕

書店事業は、事業撤退に伴い、売上高は大幅に減少しました。

この結果、報告セグメントに含まれない事業セグメントの売上高は、前期比2千万円減の7億6千3百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、49億6千6百万円で、その主な内容は以下のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備等

・ 愛知工場 燐製品設備 (更新)

ロ. 当連結会計年度末現在工事継続中の主要設備等

・ 徳山工場 電子セラミック材料設備 (増設)

・ 福島第一工場 電子セラミック材料設備 (更新)

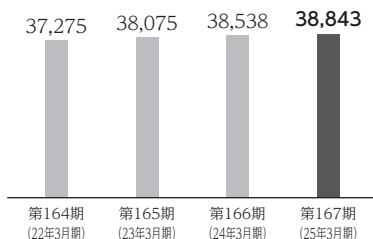
③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備投資等の資金は自己資金にて調達し、金融機関からの長期借入金の調達は見送っております。また、当社は機動的、安定的な資金調達を目的として、主要取引金融機関とシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結しており、短期資金として利用しております。

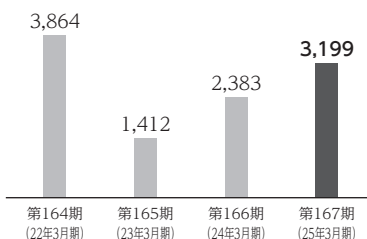
(2) 財産及び損益の状況

当社及び子会社からなる企業集団の財産及び損益の状況の推移

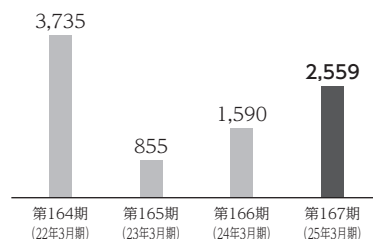
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)

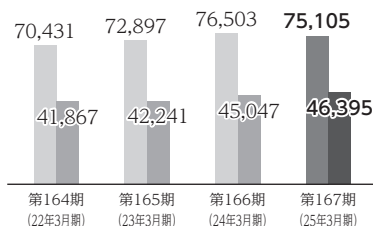


親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

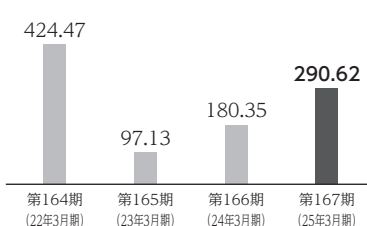


総資産/純資産 (単位：百万円)

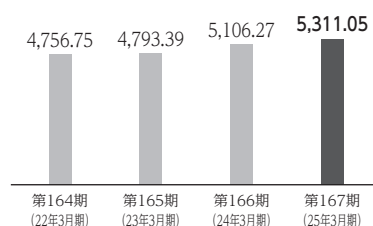
■総資産 ■純資産



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区 分	第 164 期	第 165 期	第 166 期	第 167 期 (当期)
	2021.4.1 から 2022.3.31まで	2022.4.1 から 2023.3.31まで	2023.4.1 から 2024.3.31まで	2024.4.1 から 2025.3.31まで
売 上 高(百万円)	37,275	38,075	38,538	38,843
営 業 利 益(百万円)	3,921	1,292	2,264	3,342
経 常 利 益(百万円)	3,864	1,412	2,383	3,199
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,735	855	1,590	2,559
1株当たり当期純利益	424円47銭	97円13銭	180円35銭	290円62銭
総 資 産(百万円)	70,431	72,897	76,503	75,105
純 資 産(百万円)	41,867	42,241	45,047	46,395
1株当たり純資産額	4,756円75銭	4,793円39銭	5,106円27銭	5,311円05銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況（2025年3月31日現在）

会 社 名	資本金	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(連結子会社)			
東邦顔料工業株式会社	96百万円	100	無機顔料及び研磨材の製造・販売
株式会社日本化学環境センター	10百万円	100	環境に関する測定と証明
株式会社ニッカシステム	10百万円	100	不動産の管理
JCI USA INC.	200千米ドル	100	工業薬品の売買、情報サービスの提供
(持分法適用関連会社)			
京葉ケミカル株式会社	200百万円	50	珪酸ソーダの製造・販売
エヌシー・テック株式会社	100百万円	50	亜酸化銅の製造・販売

(注) 1. 東邦顔料工業株式会社は、2024年5月20日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

2. 株式会社ニッカシステムは、2025年2月28日付で書店経営から撤退しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは『如何なる市場環境変化の時代においても、高収益体質企業を実現させ、長年蓄積してきた「人と技術」を通して、高品質の製品とサービスを提供し、価値創造企業へ向けて更なる挑戦を行う』を経営の基本方針に掲げております。

(中期経営計画)

中期経営計画（2024－2026）において「成長戦略の推進と新たな価値の創造」の方針のもと、サステナビリティ経営の推進をベースとした3つの重点施策により、安定的な収益基盤の構築と収益力の向上に取り組んでまいります。

サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ経営の実践には、環境、社会、経済のバランスが大切と認識しております。環境、社会、ガバナンスに関わる様々な要請を考慮しつつ、ありがたい姿からバックキャストिंगによる新たな価値の創出を通して、持続的な成長を目指してまいります。サステナビリティ経営の推進により、新たな価値の創出に注力します。

①事業拡大と体質強化

引き続き、成長分野であるチタン酸バリウムを含む電子セラミック材料への投資や、半導体向け材料の生産効率化及び安定化追求により、事業拡大を目指します。また、基礎分野においては、生産スケールの最適化等によりコスト競争力を強化し、製品の価値を最大限に高め、確実に利益を出せる企業体質への改善に取り組んでまいります。さらに、固有技術の見える化や、デジタル・AI技術の導入による生産体制の向上にも取り組み、顧客の要求品質を満たす製品を安定かつ安全に生産する体制を構築してまいります。引き続き、需要に合わせた柔軟な投資計画の策定を行い、リスクを軽減しつつ機会を最大限に活かすことで、持続的な成長を目指してまいります。

②グローバル化の推進

海外拠点の組織力の強化と、拠点間の連携を高めることで、現地ニーズに合った製品の販売を促進し、新たなビジネスモデルを探求・発展させることによりグローバル化を推進してまいります。

③新たな価値の創造

積み重ねてきたコア技術や知的財産に加え、外部リソースを活用して技術プラットフォームを拡充し、多様化・高度化する顧客ニーズに対応してまいります。また、カーボンニュートラルをはじめとする事業環境の変化を的確に捉え、社会課題の解決に繋がる製品開発に挑戦します。引き続き、新製品の早期開発やリソースの最適配分に注力し、新たな価値を創造してまいります。

また、2024年10月に、当社グループとして初めて統合報告書を発行しました。この「統合報告書2024」では、上記の事業戦略を含む中長期的な価値創造への取り組みを財務・非財務の両面から詳細にお伝えしております。ステークホルダーの皆様と当社グループの建設的な対話促進を図り、相互理解の醸成と経営の好循環を生み出すことを目指しております。

当社では、企業価値をさらに向上すべく、2030年のありたい姿として営業利益60億円、ROE8%（連結）を目標数値として設定しております。このありたい姿を実現するため、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画において、営業利益33億円、ROE6%（連結）を目標数値として設定しております。持続的成長を可能とするため、中長期的な戦略や優先的に対処すべき事業上の課題につきましては、部門横断的に分析および検討を行っております。さらに、資本コストについて、取締役会を通じて定期的に検証する体制を有しており、その分析および検討の結果、構築された収益向上に向けた施策につきましては、中期経営計画等に反映し公表しております。中期経営計画等の各種施策により収益力を向上させ、事業構造の見直しや資産の効率化、キャッシュ創出強化を図ることで、企業価値およびPBRの向上をめざしてまいります。

なお、詳細は、インターネット上の当社ウェブサイトをご参照ください。

中期経営計画資料	https://www.nippon-chem.co.jp/ir/financial/presentations.html	
統合報告書2024	https://www.nippon-chem.co.jp/dcms_media/other/integrated_report2024.pdf	
資本コスト経営の 推進について	https://www.nippon-chem.co.jp/dcms_media/other/20250514_irrelease.pdf	
株主との対話の実施 状況について	https://www.nippon-chem.co.jp/ir/stockholder/dialogue.html	

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	主要製品及び事業内容
化学品事業	燐製品、クロム製品、シリカ製品等の製造・販売
機能品事業	電池材料、回路材料、電子セラミック材料等の電子材料関連製品及びホスフィン誘導体、農薬原体等の製造・販売
賃貸事業	不動産の管理
その他事業	環境に関する測定と証明

(注) 前連結会計年度に記載していたその他事業の書店事業については、2025年2月28日付で書店事業から撤退したため、表の記載から外しました。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社、化学品営業部、機能品営業部	東京都江東区
大阪地区営業事務所	大阪府大阪市中央区
福島第一工場	福島県郡山市
福島第二工場	福島県田村郡三春町
愛知工場	愛知県知多郡武豊町
徳山工場	山口県周南市

(注) 大阪地区営業事務所は、2025年6月30日をもって閉鎖の予定です。

② 子会社

会社名	所在地
東邦顔料工業株式会社	東京都板橋区
株式会社日本化学環境センター	福島県郡山市
株式会社ニッカシステム	東京都江東区
JCI USA INC.	New York . USA

(注) 東邦顔料工業株式会社は、2024年5月20日付で解散を決議し、精算手続き中であります。

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
化学品事業	215名	4名増
機能品事業	378名	2名増
賃貸事業	-	-
その他事業	50名	25名減
全社（共通）	89名	4名増
合計	732名	15名減

- （注）1. 従業員数は就業人員としておりますが、一部の事業を除きパート及び派遣社員は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 賃貸事業につきましては、その他事業及び全社（共通）の従業員が兼務しております。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比べて、その他事業で25名減少しておりますが、その主な理由は書店事業を撤退したことによるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
665名	13名増	41.4歳	19.0年

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び派遣社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン①	6,229百万円
シンジケートローン②	2,250
シンジケートローン③	2,000
株式会社みずほ銀行	1,820
シンジケートローン④	1,000
株式会社三菱UFJ銀行	812
株式会社三井住友銀行	387
日本生命保険相互会社	187
株式会社東邦銀行	150
農林中央金庫	150
明治安田生命保険相互会社	87

- (注) 1. シンジケートローン①は、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするその他4行からの協調融資によるものです。
2. シンジケートローン②は、株式会社みずほ銀行を幹事とするその他7行からの協調融資によるものです。
3. シンジケートローン③は、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするその他3行からの協調融資によるものです。
4. シンジケートローン④は、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするその他5行からの協調融資によるものです。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,922,775株
- ③ 株主数 8,385名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	963千株	11.03%
日 本 化 学 工 業 取 引 先 持 株 会	864	9.89
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	401	4.59
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	353	4.04
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	300	3.44
小 西 安 株 式 会 社	182	2.08
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	157	1.80
日 本 化 学 工 業 従 業 員 持 株 会	153	1.75
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	150	1.71
河 合 映 治	122	1.39

（注）持株比率は自己株式（187,076株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し、交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役を除く）	3,193株	2名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2 会社の現況（2）会社役員の状況 ④ 取締役の報酬等 イ．報酬等の内容の決定に関する方針 4．株式報酬の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	棚 橋 洋 太	取締役会議長、経営会議議長 京葉ケミカル株式会社代表取締役
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	愛 川 浩 功	生産技術本部管掌兼研究開発本部管掌
取 締 役（常勤監査等委員）	佐 藤 学	
取 締 役（監査等委員）	遠 山 壮 一	公認会計士 遠山公認会計士事務所代表
取 締 役（監査等委員）	多 田 智 子	社会保険労務士 多田国際社会保険労務士法人代表社員 多田国際コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社ムロコーポレーション社外取締役（監査等委員）
取 締 役（監査等委員）	剣 持 健	公認会計士 剣持健公認会計士事務所代表 株式会社日本アクア社外取締役

- （注） 1. 遠山壮一氏、多田智子氏及び剣持健氏は、社外取締役であります。
2. 多田智子氏は、2025年6月27日にS Gホールディングス株式会社の社外監査役に就任する予定であります。
3. 当社は、社外取締役である遠山壮一氏、多田智子氏及び剣持健氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 常勤監査等委員である取締役佐藤学氏及び監査等委員である取締役遠山壮一氏及び剣持健氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査等委員である取締役佐藤学氏は、当社経理・財務部門における長年の経験と当社グループの事業内容及び財務等に関する豊富な見識を有しております。
 - ・監査等委員である取締役遠山壮一氏及び剣持健氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、佐藤学氏、遠山壮一氏、多田智子氏及び劔持健氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役・監査役・執行役員（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、犯罪行為や意図的に行なった違法行為を免責とすることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役の報酬等

イ. 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2022年11月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

1. 基本方針

当社の監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の報酬に関する基本方針は、持続的な企業価値向上の実現に寄与する当社取締役としての責務、能力に見合った水準とするとともに、業績向上のインセンティブとして機能する妥当な水準、体系とする。具体的には、金銭による固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬を支給する。一方、監査等委員である取締役には金銭による固定報酬のみを支給する。

2. 固定報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の固定報酬については、第三者機関より入手した同業他社等の報酬データを参考に、取締役の役職に応じた責任と役割を勘案し作成した基本分テーブルに基づき決定し、毎月支給する。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

監査等委員である取締役を除く取締役の業績連動報酬については、当社の重視する経営指標である営業利益等を基準にした業績分テーブルに基づき決定し、毎年当該事業年度終了後、毎月支給する。

4. 株式報酬の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、監査等委員である取締役を除く取締役に対し、譲渡制限期間を当社の取締役を退任する日までの期間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責等を踏まえて決定する。

5. 固定報酬の額、業績連動報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬における固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の目安は、固定報酬を75%、業績連動報酬を20%、株式報酬を5%とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、代表取締役が限度額の範囲内で担当役員と原案を策定し、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役が決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、会社法第361条第3項に基づき、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

また、2025年5月14日開催の取締役会において、「3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」と「5. 固定報酬の額、業績連動報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針」の改定を決議しております。ただし、この決定に関する方針が報酬に反映されるのは、2025年7月以降の報酬となります。

「3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

監査等委員である取締役を除く取締役の業績連動報酬については、当社の重視する経営指標である営業利益等を基準に決定し、毎年当該事業年度終了後、毎月支給する。」

「5. 固定報酬の額、業績連動報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬における固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の割合は業績に応じて概ね固定報酬50%～90%、業績連動報酬40%～0%、株式報酬10%とする。」

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の数 (人)
		固 定 報 酬	業績連動報酬	非 金 銭 報 酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	84	62	14	7	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	19	19	—	—	1
社 外 取 締 役	19	19	—	—	3

（注）1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は0名）であります。

また、2021年6月24日開催の第163期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額3千万円以内、株式数の上限を年30,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名です。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

3. 上表の非金銭報酬には、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額を記載しております。

4. 業績連動報酬にかかる業績指標は主に営業利益等であり、その実績は「1 企業集団の現況 (2) 財産及び損益の状況」のとおりであります。当該指標を選択した理由並びに支給額の算定方法は「④ 取締役の報酬等 イ. 報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
5. 取締役会は、代表取締役社長棚橋洋太に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
社 外 役 取 締 役	遠 山 壮 一	遠山公認会計士事務所代表	いずれも特別の関係はありません。
社 外 役 取 締 役	多 田 智 子	多田国際社会保険労務士法人代表社員 多田国際コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社ムロコーポレーション社外取締役（監査等委員）	いずれも特別の関係はありません。
社 外 役 取 締 役	剣 持 健	剣持健公認会計士事務所代表 株式会社日本アクア社外取締役	いずれも特別の関係はありません。

（注）多田智子氏は、2025年6月27日にS Gホールディングス株式会社の社外監査役に就任する予定であります。当社とS Gホールディングス株式会社との間には、特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役(監査等委員) 遠 山 壮 一	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会10回のうち10回、指名・報酬委員会10回のうち9回に出席いたしました。 公認会計士としての専門的知見に基づき、取締役からの業務執行状況の聴取、定期的な各部門の監査の実施、並びに指名・報酬委員会委員長として、同委員会の議事運営を主宰、当社の取締役候補者の選定を行っております。 また、取締役会及び監査等委員会において、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、有益な提言・意見表明等を行っております。
社外取締役(監査等委員) 多 田 智 子	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会10回のうち10回、指名・報酬委員会10回のうち9回に出席いたしました。 社会保険労務士としての専門的知見に基づき、取締役からの業務執行状況の聴取、定期的な各部門の監査の実施、並びに指名・報酬委員会にて当社の取締役候補者の選定を行っております。 また、取締役会及び監査等委員会において、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、有益な提言・意見表明等を行っております。
社外取締役(監査等委員) 剣 持 健	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会10回のうち10回、指名・報酬委員会10回のうち9回に出席いたしました。 公認会計士としての専門的知見に基づき、取締役からの業務執行状況の聴取、定期的な各部門の監査の実施、並びに指名・報酬委員会にて当社の取締役候補者の選定を行っております。 また、取締役会及び監査等委員会において、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、有益な提言・意見表明等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画、会計監査の活動実績及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

第167期連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	31,448	流 動 負 債	20,106
現 金 及 び 預 金	7,927	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,555
受 取 手 形	1,228	短 期 借 入 金	10,575
売 掛 金	8,987	未 払 法 人 税 等	178
商 品 及 び 製 品	5,470	未 払 消 費 税 等	31
仕 掛 品	3,377	賞 与 引 当 金	480
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,530	設 備 関 係 未 払 金	2,570
未 収 消 費 税 等	124	そ の 他	2,716
そ の 他	813	固 定 負 債	8,602
貸 倒 引 当 金	△12	長 期 借 入 金	4,500
固 定 資 産	43,656	繰 延 税 金 負 債	1,914
有 形 固 定 資 産	34,300	退 職 給 付 に 係 る 負 債	200
建 物 及 び 構 築 物	13,830	そ の 他	1,987
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	7,973	負 債 合 計	28,709
土 地	7,459	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	3,928	株 主 資 本	41,267
そ の 他	1,107	資 本 金	5,757
無 形 固 定 資 産	429	資 本 剰 余 金	2,267
そ の 他	429	利 益 剰 余 金	33,719
投 資 其 他 の 資 産	8,926	自 己 株 式	△476
投 資 有 価 証 券	4,548	その他の包括利益累計額	5,128
長 期 貸 付 金	25	そ の 他 有 価 証 券	2,105
繰 延 税 金 資 産	101	評 価 差 額 金	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	4,039	為 替 換 算 調 整 勘 定	135
そ の 他	234	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,887
貸 倒 引 当 金	△21	純 資 産 合 計	46,395
資 産 合 計	75,105	負 債 純 資 産 合 計	75,105

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第167期連結損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高 価		38,843
売 上 原 価		30,089
売 上 総 利 益		8,753
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,410
営 業 利 益		3,342
営 業 外 収 益		302
受 取 利 息 及 び 配 当 金	145	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	11	
そ の 他	145	
営 業 外 費 用		444
支 払 利 息	124	
支 払 手 数 料	103	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	75	
そ の 他	140	
経 常 利 益		3,199
特 別 利 益		487
投 資 有 価 証 券 売 却 益	487	
特 別 損 失		387
固 定 資 産 除 却 損 失	354	
減 損 損 失	33	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,299
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	493	
法 人 税 等 調 整 額	246	740
当 期 純 利 益		2,559
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,559

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

第167期貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,247	流動負債	19,552
現金及び預金	6,510	買掛金	3,080
受取手形	1,062	短期借入金	10,675
売掛金	8,675	一時預金	4
商品及び製品	4,738	未払金	451
仕掛品	3,368	未払費用	197
原材料及び貯蔵品	3,476	未払法人税等	177
前渡金	156	預り金	1,705
前払費用	141	賞与引当金	459
短期貸付金	810	備関係未払金	2,570
未収入金	219	その他	231
未収消費税	71	固定負債	8,219
その他	27	長期借入金	4,500
貸倒引当金	△11	繰上金	9
固定資産	40,533	繰延税金負債	631
有形固定資産	34,479	退職給付引当金	1,127
建物	11,874	資産除去債務	159
構築物	1,948	長期預り金	1,791
機械及び装置	7,906	負債合計	27,772
車両運搬具	70	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	938	株主資本	39,902
土地	7,802	資本	5,757
リース資産	12	資本剰余金	2,267
建設仮勘定	3,926	資本準備金	2,267
無形固定資産	426	その他資本剰余金	0
ソフトウェア	282	利益剰余金	32,354
その他	143	利益準備金	937
投資その他の資産	5,627	その他利益剰余金	31,416
投資有価証券	3,929	固定資産圧縮積立金	3,033
関係会社株式	460	別途積立金	16,000
関係会社出資金	124	繰越利益剰余金	12,383
長期貸付金	25	自己株式	△476
長期前払費用	26	評価・換算差額等	2,105
前払年金費用	1,006	その他有価証券評価差額金	2,105
その他	77	純資産合計	42,008
貸倒引当金	△21	負債純資産合計	69,780
資産合計	69,780		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第167期損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		36,940
売 上 原 価		28,840
売 上 総 利 益		8,100
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,895
営 業 利 益		3,204
営 業 外 収 益		295
受 取 利 息 及 び 配 当 金	138	
そ の 他	157	
営 業 外 費 用		364
支 払 利 息	125	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	75	
支 払 手 数 料	103	
そ の 他	60	
経 常 利 益		3,135
特 別 利 益		473
投 資 有 価 証 券 売 却 益	473	
特 別 損 失		339
固 定 資 産 除 却 損	339	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,269
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	486	
法 人 税 等 調 整 額	230	717
当 期 純 利 益		2,552

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

日本化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 丸山 高雄
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北村 康行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

日本化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 丸山 高雄
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北村 康行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第167期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第167期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

一 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を經由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

日本化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 佐 藤 学 ⑩

監 査 等 委 員 遠 山 壮 一 ⑩

監 査 等 委 員 多 田 智 子 ⑩

監 査 等 委 員 劔 持 健 ⑩

(注) 監査等委員遠山壮一、多田智子及び劔持健は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

単元未満株式のみご所有の株主様へのご参考資料の送付廃止について

単元未満株式（100株未満の株式）のみをご所有の株主様には、これまでご参考として「定時株主総会招集ご通知」を同封しておりましたが、電子提供制度の施行に伴い、当社ウェブサイト（<https://www.nippon-chem.co.jp>）と東京証券取引所ウェブサイト（<https://www2.jpx.co.jp>）に掲載しているため、本状の送付をもちまして、送付を廃止とさせていただきます。今後は、当社ウェブサイトまたは東京証券取引所ウェブサイトにてご覧くださいますようお願い申し上げます。

単元未満株式のみをご所有の株主の皆様におかれましては、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

決議ご通知の送付廃止について

定時株主総会終了後、決議の結果をお知らせするため、「定時株主総会決議ご通知」を株主の皆様へ送付申しあげておりましたが、本年6月26日開催の「第167期定時株主総会」より書面に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.nippon-chem.co.jp>）上での掲載とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

株主メモ

事業年度
定時株主総会
株主確定基準日

4月1日～翌年3月31日

6月下旬

(1) 定時株主総会議決権行使株主 3月31日

(2) 期末配当金受領株主 3月31日

(3) 中間配当金受領株主 9月30日

その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。

株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関
同連絡先（注）

三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都府中市日鋼町1-1

電話 0120-232-711（通話料無料）

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

上場証券取引所
公告方法

東京証券取引所

電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

公告掲載URL

<https://www.nippon-chem.co.jp/>

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会 会場ご案内図



日本化学工業株式会社本店 研究棟記念ホール
〒136-8515 東京都江東区亀戸九丁目11番1号
電話 03 (3636) 8111

- J R 総武線「亀戸駅」（東口）下車、水神森バス停留所よりバス（今井、葛西駅前、小岩駅前行きのいずれか）にて浅間神社下車、徒歩5分。
- 地下鉄都営新宿線「東大島駅」（大島口）下車、徒歩8分。

※当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。